

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日邦産業株式会社			コード	9913		
提出日	2025/6/4		異動（予定）日	2025/6/24			
独立役員届出書の提出理由	2025年6月24日に開催予定の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案が付議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	後藤昌弘	社外取締役	○														○	有	
2	土地陽子	社外取締役	○														○	指定	有
3	梅野勉	社外取締役	○														○	有	
4	池田桂子	社外取締役	○														○	有	
5	蒲生貞一	社外取締役	○														○	有	
6	玉置浩一	社外取締役	○														○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	後藤昌弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	後藤昌弘氏は、弁理士登録をする弁護士であり、企業法務に加え、知財戦略に関する豊富な経験と高い見識を有しております、「中期経営計画」「中長期的な企業価値向上の取組みと持続的な成長を支えるESGの取組み」及び「長期経営目標2031」に掲げる長期ビジョンの実現に向けて、当社の強みに「当社のアイデアを起点とする新しい製品・商材・サービス」を追加していくにあたって、積極的に意見や提言を行っております。今後も保有技術のブラッシュアップやアライアンス先の技術と当社技術との組合せ等を通じて、当社の特異性が磨かれるよう、意見や提言を行う役割とともに、社外取締役として取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただくために、引き続き社外取締役としての選任を予定しております。 また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。
2	土地陽子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 なお、土地陽子氏が社外取締役を務めるリンナイ株式会社と当社との間に給湯器等に使用する成形品の売買取引がありますが、取引所の定める独立性に影響を与える事項に該当いたしません。	土地陽子氏は、IR（投資家向け広報）・ESG（環境・社会・ガバナンス）及び資本政策に関する豊富な経験と高い見識を有しております、「中期経営計画」「長期経営目標2031」「中長期的な企業価値向上の取組みと持続的な成長を支えるESGの取組み」「TCFD提言に基づく情報開示」「コーポレートガバナンス・コードの取組み」等の改正及び国内外IRの各活動にあたって、積極的に意見や提言を行っております。今後も、当社の企業価値及び株式価値の向上に資する意見や提言を行う役割とともに、社外取締役として、取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただくために、引き続き社外取締役としての選任を予定しております。 また、同氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、独立役員として指定いたしました。
3	梅野勉氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	梅野勉氏は、グローバル企業で培われた豊富な経営経験と高い見識を有しており、「中期経営計画」、「中長期的な企業価値向上の取組みと持続的な成長を支えるESGの取組み」その他の事業戦略及び人事戦略等の改正にあたって、積極的に意見や提言を行っております。併せて、指名・報酬委員会の長としての役割を果たしつつ、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただいております。 また、同氏は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。

4	池田桂子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	池田桂子氏は、複数の上場企業の社外役員としての経験を有していることに加えて、弁理士登録をする弁護士として企業法務に携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております、リスクマネジメントに関する事項に加え、当社の強みの源泉である社員への人的資本投資の重要性に関して、積極的に意見や提言を行っております。併せて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資する意見や提言を行う役割とともに、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただけております。 また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。
5	蒲生貞一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	蒲生貞一氏は、税理士として企業税務に携わってきた豊富な経験と高い見識を有しております、事業ポートフォリオ方針に即した事業の縮小・撤退並びに、経営資源を投入していく事業の拡大にかかる税務手続きを含むリスクマネジメントに関する事項について、積極的に意見や提言を行っております。併せて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資する意見や提言を行う役割とともに、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割も担っていただいております。 また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため、引き続き独立役員として指定いたしました。
6	玉置浩一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	玉置浩一氏は、会計監査人である監査法人にて金融商品取引法監査及び会社法監査に長年にわたり従事されていることにより、企業会計にかかる豊富な経験と高い見識を有しております、会計監査人として、数多くの上場企業の取組みを監査してきた専門性を生かし、当社にある潜在的課題の発見と、この解決に向けた積極的な意見や提言並びに、当社及びグループ会社に対する監査等委員監査を通じた経理の効率を向上させる業務改善に関する事項について、積極的に意見や提言を行っております。併せて、当社の企業価値及び株式価値の向上に資する意見や提言を行う役割とともに、監査等委員監査、監査等委員会及び取締役会の実効性を向上させていく役割を担っていただけております。 また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役としての職務を遂行する上で、当社の一般株主と利益相反が生じる事由はなく、独立性が高いと判断したため独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。